

## 令和3年度防災パトロールの実施について

- ・各関係機関と協力し、例年実施しております「防災パトロール」を行います。
- ・今年度は、平成25年9月の台風18号で斜面が崩壊し、住宅3棟が損壊する等大きな被害が発生した大波下地区の急傾斜地崩壊対策事業現場のほか、市道2箇所を点検いたします。

### 1 目的

災害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、災害時に危険が予想される箇所について、出水期前に点検し、防災工事の実施あるいは、実情に即した防災体制の確立を図る。

### 2 日時

令和3年6月2日（水）13時30分～15時30分(予定)

※ 荒天のときは、延期する場合があります。延期する場合は、当日8時00分までに決定いたします。

### 3 協力機関

中丹広域振興局、中丹東土木事務所、舞鶴警察署、  
舞鶴市（土木課、農林課、消防本部、教育委員会）

※当日は事前に聴取した資料に基づき、関係職員によりパトロールを行います。

### 4 パトロール実施箇所

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| (1) 大波下地内（急傾斜地崩壊対策事業現場） | ・・・ 急傾斜 |
| (2) 松尾地内（市道松尾杉山登尾線）     | ・・・ 道路  |
| (3) 別所地内（市道別所岸谷線）       | ・・・ 道路  |

### 5 添付資料

令和3年度防災パトロール実施箇所一覧表、タイムスケジュール、位置図、図面

### 【お問い合わせ先】

危機管理・防災課：☎0773-66-1089、FAX0773-64-7688

E-mail：kikikanri@city.maizuru.lg.jp